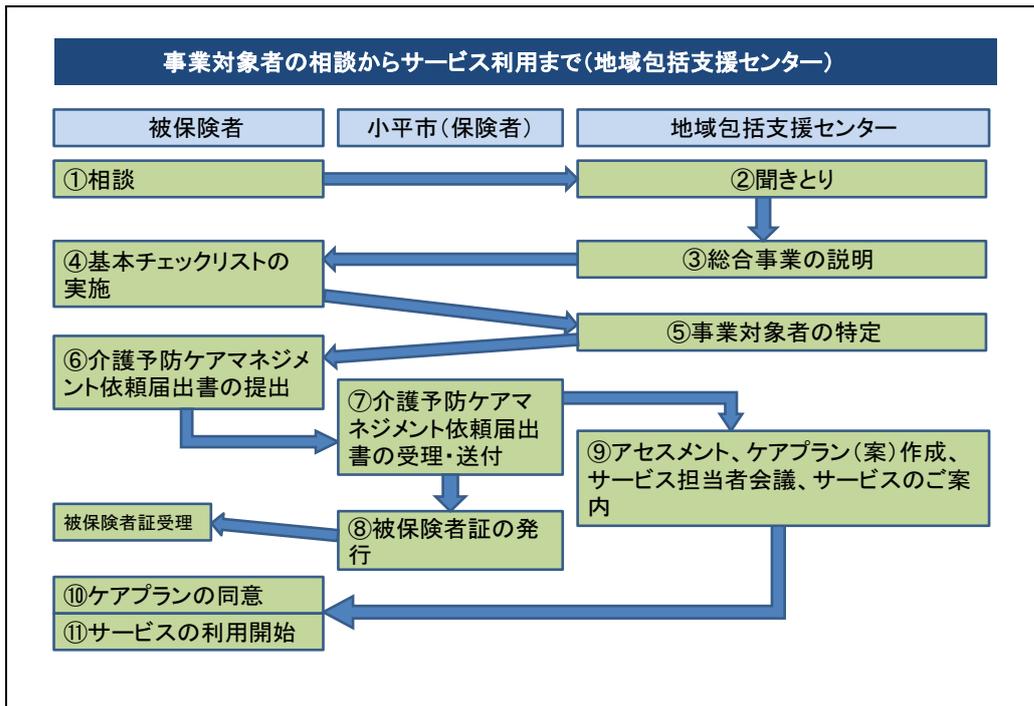


## 介護予防・日常生活支援総合事業の検討状況

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業の利用手続き等

5つの日常生活圏域を担当する地域包括支援センターが申請窓口となります。  
日常生活の相談を受け、ご本人の状況の聞きとりを行い、介護保険認定申請または、基本チェックリストを実施することで、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型、通所型の多様なサービスをご利用いただきます。



**事業対象者に該当する基準について(基本チェックリスト)**

No.	質問項目	回答 (いずれかに○をお付け下さい。)		事業対象者に該当する基準	
1	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	運動機能の低下 3項目以上に該当	複数の項目に支障 10項目以上に該当
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ		
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ		
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ		
5	家族や友人の相談のっていますか	0. はい	1. いいえ		
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ		
7	椅子に座った状態からなにもつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ		
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ		
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ		
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ		
11	6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	栄養状態 2項目に該当	
12	身長 cm 体重 kg (BMI) (注)				
13	半年前と比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	口腔機能の低下 2項目以上に該当	
14	お茶や汁物等でもせることがありますか	1. はい	0. いいえ		
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ		
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	閉じこもり NO16に該当	
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ		
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ	認知機能の低下 1項目以上に該当	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ		
20	今日が何月何日かわからない物がありますか	1. はい	0. いいえ		
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感が無い	1. はい	0. いいえ		
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しくなくなった	1. はい	0. いいえ		
23	(ここ2週間) 以前は楽しんでできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ		
24	(ここ2週間) 自分が賢い立つ人間とは思えない	1. はい	0. いいえ		
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	うつ傾向 2項目以上に該当	

## 2 介護予防・生活支援サービスのサービス類型の単価、基準等(概要)

### 1 訪問型サービス

#### (1) 現行訪問型（介護予防訪問介護相当（みなし））

対象者	要支援1、要支援2、総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）
利用者基準	要支援認定申請、または、基本チェックリストにより、介護予防訪問介護相当のサービスが必要な者。
実施主体	みなし指定訪問介護事業所
必要なプラン ※いずれかに該当	① 介護予防プラン（要支援認定者） ※訪問介護、通所介護以外の介護予防サービスを併用して利用する場合 ② 介護予防ケアマネジメントプラン（要支援認定者又は総合事業対象者） ※要支援認定者は、総合事業の訪問介護、通所介護のみ利用する場合
利用区分 (単位数)	①週1回程度の訪問（1,168単位/月） ②週2回程度の訪問（2,335単位/月） ③週2回を超える程度の訪問（3,704単位/月）*要支援1は利用不可 ※1回は1時間程度 ※その他に、事業所の状況で、加算や減算などがあります。
利用者負担	サービス料の1割あるいは2割

#### (2) 訪問緩和指定型（訪問型サービスA）

対象者	要支援1、要支援2、総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）
利用者基準	要支援認定申請、または基本チェックリストにより、軽度の日常生活支援が必要な者。
実施主体	指定事業所（実施を希望する全ての事業所の指定申請が必要）
必要なプラン ※いずれかに該当	① 介護予防プラン（要支援認定者） ※訪問介護、通所介護以外の介護予防サービスを併用して利用する場合 ② 介護予防ケアマネジメントプラン（要支援認定者又は総合事業対象者） ※要支援認定者は、総合事業の訪問介護、通所介護のみ利用する場合
利用区分 (単位数)	①週1回程度の訪問（1,086単位/月） ②週2回程度の訪問（2,171単位/月） ③週2回を超える程度の訪問（3,444単位/月）*要支援1は利用不可 ※1回は1時間程度 ※その他に、事業所の状況で、加算や減算などがあります。
利用者負担	サービス料の1割あるいは2割

## ② 通所型サービス

### (1) 現行通所型（介護予防通所介護相当（みなし））

対象者	要支援1、要支援2、総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）
利用者基準	要支援認定申請、または、基本チェックリストにより、介護予防通所介護相当のサービスが必要な者。
実施主体	みなし指定訪問介護事業所
必要なプラン ※いずれかに該当	① 介護予防プラン（要支援認定者） ※訪問介護、通所介護以外の介護予防サービスを併用して利用する場合 ② 介護予防ケアマネジメントプラン（要支援認定者又は総合事業対象者） ※要支援認定者は、総合事業の訪問介護、通所介護のみ利用する場合
利用区分 (単位数)	【事業対象者・要支援1】 週1回程度の利用（1,647単位／月）
	【事業対象者・要支援2】 週2回程度の訪問（3,377単位／月）
	※その他に、事業所の状況で、加算や減算などがあります。
利用者負担	サービス料の1割あるいは2割

### (2) 通所緩和指定型（通所型サービスA）

対象者	要支援1、要支援2、総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）
利用者基準	要支援認定申請、または基本チェックリストにより、軽度の日常生活支援が必要な者。
実施主体	指定事業所（実施を希望する全ての事業所の指定申請が必要）
必要なプラン ※いずれかに該当	① 介護予防プラン（要支援認定者） ※訪問介護、通所介護以外の介護予防サービスを併用して利用する場合 ② 介護予防ケアマネジメントプラン（要支援認定者又は総合事業対象者） ※要支援認定者は、総合事業の訪問介護、通所介護のみ利用する場合
利用区分 (単位数)	【事業対象者・要支援1】 週1回程度の利用（1,531単位／月）
	【事業対象者・要支援2】 週2回程度の訪問（3,140単位／月）
	※その他に、事業所の状況で、加算や減算などがあります。
利用者負担	サービス料の1割あるいは2割

### ③ 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、介護予防・日常生活支援総合事業の利用対象者のケアプランを作成するために、地域包括支援センターが実施いたします。

#### ○介護予防ケアマネジメント

対象者	要支援1、要支援2、総合事業対象者（基本チェックリスト該当者）
利用者基準	要支援認定申請、または基本チェックリストにより、介護予防相当のサービスが必要な者、あるいは、軽度の日常生活支援が必要な者。
実施主体	地域包括支援センター
実施するプラン ※いずれかに該当	① 介護予防プラン（要支援認定者） ※訪問介護、通所介護以外の介護予防サービスを併用して利用する場合 ② 介護予防ケアマネジメントプラン（要支援認定者又は総合事業対象者） ※要支援認定者は、総合事業の訪問介護、通所介護のみ利用する場合
利用区分 (単位数)	① 介護予防プラン（要支援認定者） ア 介護予防支援費（430単位/月） イ 初回加算（300単位/月） ウ 小規模多機能連携加算（300単位/月） ② 介護予防ケアマネジメントプラン（要支援認定者又は総合事業対象者） ア 介護予防支援費（430単位/月） イ 初回加算（300単位/月） ウ 小規模多機能連携加算（300単位/月）
利用者負担	利用者負担なし（地域支援事業の予算で支出します。）

### 3 介護予防・日常生活支援総合事業の周知等

周知先	媒体、配布物等	掲載、実施等の日程
市民	地域包括支援センター周知用パンフレット (全戸配布)	11月20日前後
	市報	2月5日号
	市ホームページ	11月13日掲載開始
利用者	要介護認定更新等の申請手続きの案内	1月中旬から順次
	介護予防教室参加者への案内	2月から随時
事業者	訪問介護、通所介護、居宅介護支援の各事業所を対象に行います。	
	第1回意見交換会（基準、単価等調整）	8月19日、21日、26日
	第2回意見交換会（説明会事前調整）	10月19日～23日予定
	説明会	11月13日～20日予定